

## 令和7年度権利擁護推進員養成研修 カリキュラム

〈目的〉

介護保険施設等の指導的立場にある者を対象とし、高齢者虐待防止法の趣旨を理解した上で、虐待の未然防止や早期発見、及び介護現場での権利擁護に向けての取組みを指導する人材を養成する。

**研修1日目 9月2日火曜日**

時間	科目名	講師	場所
9:30～10:00	受付		群馬県社会福祉事業団 特別養護老人ホーム明風園 第1研修室
10:00～10:15	開講式・オリエンテーション		
10:20～11:20	<b>講義1:高齢者虐待の現状と課題 (60分)</b> 〈ねらい〉 高齢者の虐待防止法について理解し、群馬県における高齢者虐待防止法の対応状況を踏まえた、介護現場における高齢者虐待の現状と未然防止、早期発見に向けた対策について理解する。	群馬県社会福祉士会 常任理事 高橋 知之	
11:20～12:20	〈昼食〉		
12:20～14:20	<b>講義2:介護現場における高齢者の権利擁護 (120分)</b> 〈ねらい〉 高齢者の権利擁護とはどのようなことかを学び、介護現場における権利擁護の実際について学びを深める。また、認知症と権利擁護について理解する。	NPO法人権利擁護 ネットはあとらんど 認知症介護指導者 須藤 ゆり子	
14:30～16:00	<b>講義3:介護現場のストレスマネジメント (90分)</b> 〈ねらい〉 介護者がストレスをため込まないようにし、怒りの感情コントロール等を含めたストレスマネジメントを行うことで、虐待や不適切ケアの防止につとめ、質の高いケアに繋げる。	学校法人未来学園 佐野 雪江	
16:00～16:10	事務連絡		

研修2日目 9月5日金曜日

時間	科目名	講師	場所
9:30~10:00	受付		群馬県社会福祉事業団 特別養護老人ホーム明風園 第1研修室
10:00~12:00	<b>講義4:高齢者虐待と身体拘束 (120分)</b> 〈ねらい〉 高齢者虐待と身体拘束の関係について理解する。身体拘束廃止の取組について学び、意見交換を通じて自施設の現状分析を行い、課題整理を行う。 事例を基に不適切なケアが生じた背景について理解し、改善策を検討する。	介護老人保健施設 アルボース 大塚 彰太	
12:00~13:00	〈昼食〉		
13:00~16:00	<b>講義5:職場実習の課題の明確化 (180分)</b> 〈ねらい〉 権利擁護に関する課題解決の考え方を学ぶ。また、本研修で学んだ知識や考え方を踏まえ、自施設における権利擁護に関する課題を整理し、自施設実習の企画を立案する。 <b>体験発表:昨年度修了者による職場実習の体験発表</b>	群馬県社会福祉士会 常任理事 高橋 知之  (体験発表:1名)	

研修3日目 11月13日木曜日

時間	科目名	講師	場所
9:30~10:00	受付		群馬県社会福祉事業団 特別養護老人ホーム明風園 第1研修室
10:00~10:20	報告会オリエンテーション		
10:20~12:00 (グループ内発表)	<b>自施設実習報告会(グループ内発表・意見交換)</b> 〈ねらい〉 実習の成果についてグループ内で報告するとともに、その取り組み過程における気づきや学び等を共有することで、学びを深める。また、意見交換を行うことで、さらなる取り組みの向上に繋げる。	群馬県社会福祉事業団 研修指導センター	
12:00~13:00	〈昼食〉		
13:00~16:00 (全体発表)	<b>自施設実習報告会(全体発表・意見交換)</b> 〈ねらい〉 全体発表を通じて、取り組み過程における気づきや学び等を共有し、学びを深める。また、意見交換を行うことで、さらなる取り組みの向上に繋げる。	株)ファインコーポレーション 認知症介護指導者 加門 大亮 一般社団法人日本介護福祉魅力研究協会 代表理事・認知症介護指導者 高橋 将弘	
16:10~16:30	修了式		